

第8節 特別補充券の様式

(特別補充券の発行)

第224条 特別補充券は、この章の第1節から第7節までに規定する乗車券類として発行するほか、払戻証明等の取扱いをした場合に、その取扱いをした証として発行する。

2 特別補充券の種類は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 一般用

イ 駅用 (出札補充券、改札補充券及び料金専用補充券)

ロ 車内用 (車内補充券)

(2) 特殊区間用

(3) 乗車変更専用

(一般用特別補充券の様式)

第225条 一般用特別補充券の様式は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 出札補充券及び改札補充券

表		裏																																																															
12.5cm	<table border="1"> <tr> <td>券 種</td> <td>1, 2, 3, 4</td> <td>海 甲</td> <td>冊 1 2 3 4 - 0 1</td> </tr> <tr> <td>往 先</td> <td>新 在 在</td> <td>額 収 額 Amount Received</td> <td></td> </tr> <tr> <td>復 元</td> <td>往 復</td> <td>¥</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>原 券</td> <td>月 日 から 種別 号</td> <td>内 切 き</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経 由</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>収 受 又 は 変 更 区 間</td> <td colspan="3">日 間 有 効 Days Good for</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人 員</td> <td>大人 Adult</td> <td>小児 Child</td> <td>学 割</td> </tr> <tr> <td>接 続</td> <td colspan="3">再 掲 連 社 1 連 社 2</td> </tr> <tr> <td>記 事</td> <td colspan="3">発 売 額 計</td> </tr> <tr> <td>1 在 片 内 経 由</td> <td colspan="3">大人 無 割</td> </tr> <tr> <td>2 復 片 区</td> <td colspan="3">発 行</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(入 鉄 ・ 途 中 下 車 印)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">Ⓜ Ⓜ</td> </tr> </table>	券 種	1, 2, 3, 4	海 甲	冊 1 2 3 4 - 0 1	往 先	新 在 在	額 収 額 Amount Received		復 元	往 復	¥	円	原 券	月 日 から 種別 号	内 切 き		経 由				収 受 又 は 変 更 区 間	日 間 有 効 Days Good for			1	2	3		4	5	6		人 員	大人 Adult	小児 Child	学 割	接 続	再 掲 連 社 1 連 社 2			記 事	発 売 額 計			1 在 片 内 経 由	大人 無 割			2 復 片 区	発 行			(入 鉄 ・ 途 中 下 車 印)				Ⓜ Ⓜ				<p>(ご 案 内)</p> <p>(1) 発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示されている場合は、その区間内にある旅客鉄道会社線各駅で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下車したときは、前途は無効となります。</p> <p>なお、神戸市内と表示されている場合は道場駅、福岡市内と表示されている場合は姪浜駅、下山門駅、今宿駅、九大学研都市駅及び周船寺駅は含まれません。また、横浜市内と表示されている場合は川崎・鶴見線内を、大阪市内と表示されている場合は南吹田駅、高井田中央駅、JR河内永和駅、JR俊徳道駅、JR長瀬駅及び衣摺加美北駅を、広島市内と表示されている場合は海田市駅及び向洋駅を含みます。</p> <p>(2) 片道の営業キロが100キロメートル以内の区間の乗車券並びに東京、大阪、福岡、新潟及び山台近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行したものは、途中駅で下車したときは、前途は無効です。</p> <p>(3) 自由席特急券、普通急行券又はグリーン券として発行したものは、ご乗車される列車に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席特急券については、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いでご乗車できます。</p>	×	×	×
	券 種	1, 2, 3, 4	海 甲	冊 1 2 3 4 - 0 1																																																													
	往 先	新 在 在	額 収 額 Amount Received																																																														
	復 元	往 復	¥	円																																																													
	原 券	月 日 から 種別 号	内 切 き																																																														
	経 由																																																																
	収 受 又 は 変 更 区 間	日 間 有 効 Days Good for																																																															
	1	2	3																																																														
	4	5	6																																																														
	人 員	大人 Adult	小児 Child	学 割																																																													
接 続	再 掲 連 社 1 連 社 2																																																																
記 事	発 売 額 計																																																																
1 在 片 内 経 由	大人 無 割																																																																
2 復 片 区	発 行																																																																
(入 鉄 ・ 途 中 下 車 印)																																																																	
Ⓜ Ⓜ																																																																	
1.3cm	8.2cm																																																																

備考 (1) この様式は、出札補充券のものとし、改札補充券にあつては、表面の「東京駅Ⓜ発行」を「東京駅Ⓜ発行」と表示し、また、共用とするものにあつては、「何駅発行」の例によって表示する。

(2) 必要事項を印刷し、常備式とすることがある。

(2) 料金専用補充券

表

8cm	1	2	3	4	5	6	7	10	11	12	13	14	15	16	17	19	海 册 1234-01
	幹線	幹線	特急	特急	特急	特急	特急	特急	乗車	乗車	乗車	乗車	乗車	乗車	乗車	乗車	甲
乗車区間																	金額
指定1																	再掲
指定2																	記
1cm	14cm																(裏無地)

(3) 車内補充券

表

12.5cm	海 册 1234-01	領収額 Amount Received
	原券	円ゆき
1.3cm	8.2cm	

裏

(ご案内)	
<p>(1) 発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示されている場合は、その区間内にある旅客鉄道会社各線各駅で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下車したときは、前途は無効となります。</p> <p>なお、神戸市内と表示されている場合は道場駅、福岡市内と表示されている場合は姪浜駅、下山門駅、今宿駅、九大学研都市駅及び阿蘇寺駅は含まれません。また、横浜市内と表示されている場合は、川崎・鶴見線内を、大阪市内と表示されている場合は南吹田駅、高井田中央駅、JR河内永和駅、JR俊徳道駅、JR長瀬駅及び衣掛加美北駅を、広島市内と表示されている場合は海田市駅及び向洋駅を含みます。</p> <p>(2) 片道の営業キロが100キロメートル以内の区間の乗車券並びに東京、大阪、福岡、新潟及び仙台近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行したものは、途中駅で下車したときは、前途は無効です。</p> <p>(3) 自由席特急券、普通急行券又はグリーン券として発行したものは、ご乗車される列車に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席特急券については、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いでご乗車できます。</p> <p>(4) 概算領収受の場合は、ご都合のよい駅において差額を精算いたします。</p>	×
精算	×

備考 必要に応じ、指定欄を印刷する。

(特殊区間用特別補充券の様式)

第 226 条 特殊区間用特別補充券の様式は、次のとおりとする。

駅名式大人小児用

表

裏

(ご案内)

- ◎ 片道の営業キロが100キロメートル以内の区間の乗車券及び大阪近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行したものは、途中駅で下車したときは、前途は無効です。
- ◎ 発駅又は着駅が、東京都区内、名古屋市内、京都市内、大阪市内又は神戸市内と表示されている場合は、その区間内にある旅客鉄道会社各駅で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下車したときは、前途無効となります。なお、神戸市内と表示されている場合は道場駅は含まれません。また、大阪市内と表示されている場合は南吹田駅、高井田中央駅、JR河内永和駅、JR徳徳駅、JR長瀬駅及び衣掛加美北駅を含みます。
- ◎ 小児用に入映のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券、普通急行券又はグリーン券として発行したものは、ご乗車される列車に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席特急券については、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いでご乗車できます。
- ◎ 次の場合は、券面への入映表示を省略しています。
 - イ 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
 - ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において差額を精算いたします。

精 算

旅客運賃	
増運賃	
料 金	
増料金	
手数料	
合 計	
差 引	
過 剰	
不 足	
月 日	
駅精算	

(乗車変更専用特別補充券の様式)

第 227 条 乗車変更専用特別補充券の様式は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 区間変更用

イ 乗車券用

(イ) 硬券式大人小児用

表

甲 乙

5.75cm

小児断線

裏

(ロ) 軟券式大人用・小児用

表

5cm (裏無地)

備考 必要に応じ、一部様式を変更することがある。

ロ 急行券用

大人小児用

表

5cm (裏無地)

(2) 種類変更用

大人小児用

表

小児	何	円	
小児	何	円	何
大人	何	円	何
大人	何	円	何
大人	何	円	何

5cm (裏無地)

(3) 別途乗車復路用

イ 硬券式大人小児用

表

5.75cm

小児断線

裏

ロ 軟券式大人用・小児用

表

5cm (裏無地)